

各種相談窓口の紹介

(1) 妊産期の健康や不妊等に関する相談

相談種別	相談内容	問合せ先
女性の健康相談	女性のライフサイクルに沿った、心や身体の健康に関する相談（妊娠中や出産、不妊、不育など）をお受けします。また、思春期や更年期などの相談もお受けしています。	区役所地域みまもり支援センター地域支援課（地区支援係） TEL111・112ページ参照
産後の健康相談	産後のお母さんの健康の確認と相談をお受けします。	
不妊・不育専門相談	治療を受けようか迷っている方、検査や治療方法を知りたい方の相談を専門の医師や看護師がお受けします。毎月1回土曜日9:30～11:30、予約制、1組30分程度	川崎市不妊・不育専門相談センター TEL711-3995 （月～金 9:30～16:30）
妊娠・出産SOS	思いつけない妊娠や出産への不安でとまどっている方、誰にも相談できずに悩んでいる方の相談をお受けします。	川崎市助産師会 TEL750-0110 （月・水・金 14:00～17:00） 祝日、12/29～1/3を除く

(2) 育児に関する相談

相談種別	相談内容	問合せ先
育児相談（母子コーナー）	0歳から就学前のお子さんの健康や育児についての相談をお受けします。	
幼児相談	心理相談員が、1歳から就学前のお子さんの言葉や社会性、親子関係等についての相談をお受けします。	
乳幼児特別相談	医師が、0歳から就学前のお子さんの疾病や発達上の心配などについて、相談をお受けします。	区役所地域みまもり支援センター地域支援課（地区支援係） TEL111・112ページ参照
アレルギー相談	医師等が、0歳から就学前のお子さんの気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなど、アレルギー性疾患についての相談をお受けします。また、アレルギーの情報をまとめた川崎市ホームページもご活用ください。 【川崎市 アレルギー情報】で検索	
乳幼児歯科相談	歯科衛生士が、0歳から就学前のお子さんの歯みがきなど、お口のケアに関する相談をお受けします。	健康福祉局歯科保健政策担当 TEL201-3182
母子保健相談	育児の不安や悩みごと、出産後の母子の健康などについて、相談をお受けします。	川崎市助産師会 TEL819-4635 （月～金 10:00～16:00）
子ども・子育て相談	0歳から18歳未満のお子さんの家庭での生活や就園、就学、学校生活などについて、様々な相談をお受けします。	区役所地域みまもり支援センター地域支援課（地区支援係） 地区健康福祉ステーション（地区支援担当） TEL111・112ページ参照
子育てなんでも聞いてみよう！	0歳～未就学の親子を対象に、子育て中のちょっと気になった事や困ったこと、など気軽にお話できます。地域の子育て情報等もお伝えできます。保育園や地域子育て支援センター、保育総合支援担当の保育士・栄養士・看護師が対応します。電話・メール・オンラインなどお好きな方法をお選びください。	公立保育園、公立地域子育て支援センター、川崎区・中原区保育・子育て総合支援センター、各区保育総合支援担当 市ホームページに掲載しております

(3) 子育て不安・家族の悩み・虐待・DVに関する相談

相談種別	相談内容	問合せ先
児童相談	0歳から18歳未満のお子さんの養育、虐待、非行、不登校などについての相談をお受けします。	各児童相談所 TEL54ページ参照
児童虐待相談	0歳から18歳未満のお子さんの虐待について電話で相談や通告を24時間・365日通話料無料でお受けします。	川崎市児童虐待防止センター TEL0120-874-124
児童相談所虐待対応ダイヤル	虐待かも?と思ったら189(いちはやく)番へ。お近くの児童お相談所に繋がります。	189(いちはやく) (24時間365日・通話料無料)
かながわ子ども家庭110番相談LINE	児童虐待、子育ての不安、しつけ、家庭や家族の悩みなど、子どもに関する相談を専門の相談員がLINEでお受けします。	右の二次元コードを読み取って追加 (月~土9:00~21:00 年末年始を除く)
あなたのいばしょ	匿名のチャット相談。24時間365日、年齢や性別を問わず誰でも無料・匿名で利用できます。	右の二次元コードから利用できます。
配偶者等からの暴力被害に関する相談	配偶者等からの暴力(DV)被害に関する電話相談をお受けします。性別を問わず受け付けています。	川崎市DV相談支援センター TEL200-0845(月~金(祝日、 年末年始を除く)9:30~16:30)
DV相談ナビ	DV被害者のための相談機関案内サービス。発信地等から最寄りの相談機関窓口に自動転送されます。	#8008
DV相談+ (プラス)	内閣府を実施主体とし、運営を委託する事業者において、全国からの電話やSNS・電子メールによる相談を24時間受け付けます。運用内容は変更される場合があります。	TEL0120-279-889 (つなぐはやく) メール、SNSでの相談等は右の二次元コードから
かながわケアラー電話相談	家族などをケアするケアラー・ヤングケアラーを対象に、「家族の世話や介護のことで悩んでいる」、「介護で忙しく仕事や学校との両立が大変」など、ケアに関する様々な相談を電話でお受けします。	TEL045-212-0581 (水・金10:00~20:00、日10:00~16:00 ※祝日、年末年始を除く。)
かながわヤングケアラー等相談LINE	家族などをケアするヤングケアラーを主な対象に、「家族の世話や介護のことで悩んでいる」、「介護で忙しく学校生活や進路のことが心配」など、ケアに関する様々な相談をお受けします。	右の二次元コードを読み取って追加(月・火・木・土14:00~21:00 ※祝日、年末年始を除く。)

(4) 子どもの発達・療育等に関する相談

c	相談内容	問合せ先
発達相談	お子さんの育ちや発達についての相談等を受け付ける専門機関です。お子さんに関する、落ち着きがない、他の子とつまく遊べない等の悩みを相談員がつかがい、保護者の方と一緒にお子さんに必要な支援や福祉サービス等を考えます。 また、保育所・幼稚園等の所属先へ、お子さんにあった対応方法について助言・提案等を行います。(保護者の方の同意が必要です。)	子ども発達・相談センター きっずサポート かわさき TEL589-4667 (川崎区にお住まいの方)
		子ども発達・相談センター きっずサポート さいわい TEL276-7127 (幸区にお住まいの方)
		子ども発達・相談センター きっずサポート みやまえ TEL863-7505 (宮前区にお住まいの方)
		子ども発達・相談センター きっずサポート たま TEL299-6818 (多摩区にお住まいの方)
		各地域療育センター TEL62ページ参照 (中原・高津・麻生区にお住まいの方)

相談種別	相談内容	問合せ先
発達相談	発達障害又はその疑いのある方についての心身や家庭・社会生活での心配事や困り事、就労などについての相談をお受けします。	川崎市発達相談支援センター TEL246-0939 (新規相談専用)
療育相談	0歳から18歳未満のお子さんの言語や運動面の遅れ、落ち着きのなさなど、お子さんの発達に関する心配事・不安について相談をお受けします。	各地域療育センター TEL62ページ参照

(5) 学校・教育・青少年に関する相談


相談種別	相談内容	問合せ先
教育相談	小学生から高校生までの学校での学習や行動、友人関係、いじめ、不登校など、教育関係全般についての相談をお受けします。	教育委員会事務局教育相談室 TEL200-3288 総合教育センター塚越相談室 TEL541-3633 総合教育センター溝口相談室 TEL844-3700
電話相談 ホットライン	小学生から高校生までの体罰や、先生との関係の悩みなどについての相談をお受けします。	教育委員会事務局教育相談室 TEL200-3289
24時間子供SOS 電話相談	小学生から高校生までのいじめ問題やその他の子供のSOS全般に関する相談をお受けします。	総合教育センター TEL522-3293 (24時間)
子ども専用 電話相談	小学生から高校生までの学校での学習や生活、友人関係、いじめ、不登校、進路などについての相談をお受けします。	総合教育センター TEL844-6700
児童・青少年 電話相談	児童・青少年のいじめ、非行、不登校、対人関係など、児童・青少年問題全般についての相談をお受けします。	こども家庭センター（電話相談専用） TEL542-1567 (月～金 9:00～20:00)
思春期保健相談	助産師・保健師等の専門職が、思春期の身体や性に関する不安や悩みについての相談をお受けします。保護者からの相談もお受けします。	区役所地域みまもり支援センター地域支援課（地区支援係） TEL111・112ページ参照
思春期精神保健 電話相談	概ね16歳以上の思春期の精神保健に関して、電話で相談をお受けします。	総合リハビリテーション推進センターこころの健康課 TEL201-3242

(6) 子どもの権利・男女平等にかかわる人権に関する相談

相談種別	相談内容	問合せ先
子どもの権利の侵害に関する相談・救済申立て	0歳から18歳未満の子どもにかかわるいじめ、虐待、体罰、学校等の対応の問題、友だちとの関係など、子どもの権利の侵害に関する相談や救済の申立てをお受けします。	人権オンブズパーソン TEL813-3110 (おとなの方) 子どもあんしんダイヤル TEL0120-813-887 (子ども専用・無料)
男女平等にかかわる人権の侵害に関する相談・救済申立て	配偶者等からの暴力(DV)、職場でのセクハラ、性差別など、男女平等にかかわる人権の侵害についての相談や救済の申立てをお受けします。	人権オンブズパーソン TEL813-3111
女性のための総合相談	家庭、人間関係、生き方、配偶者やパートナーからの暴力(DV、デートDV)、ハラスメントなどの相談を電話・面接でお受けします。	ハロー・ウィメンズ110番 TEL811-8600
男性のための相談	生き方や働き方、人間関係(家族、夫婦、親子、職場)、性差別、配偶者やパートナーなど親密な関係における暴力についてのなどの相談を電話でお受けします。	TEL814-1080



(7) 外国語での相談

相談種別	相談内容	問合せ先
多言語による相談	困っていることや聞きたいことがあったら気軽に相談してください。内容は秘密にします。お金はかかりません。 【相談言語・相談日】	川崎市国際交流センター 川崎市外国人相談窓口 (多文化共生総合相談ワンストップセンター) TEL 455-8811 9:00 a.m. to 5:00 p.m. (年末年始、施設点検日を除く) 詳細は右の 二次元コードから 
	英語 (月・火・水・木・金・土)	
	中国語 (月・火・水・木・金・土)	
	韓国・朝鮮語 (火・木)	
	スペイン語 (火・水)	
	ポルトガル語 (火・金)	
	フィリピン語 (火・水)	
	ベトナム語 (火・金)	
	タイ語 (月・火)	
	インドネシア語 (火・水)	
	ネパール語 (火・土)	
	やさしい日本語 (月・火・水・木・金・土)	